令　和　５　年

奥州金ケ崎行政事務組合議会会議録

第２回定例会　10 月 24 日招集

奥州金ケ崎行政事務組合議会

令 和 5 年 第 2 回

奥州金ケ崎行政事務組合議会

定 例 会 会 議 録

令和５年第２回奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会会議録

議事日程第１号

令和５年10月24日（火）午前10時開議

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸般の報告
第４　一般質問
第５　報告第１号　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計資金不足比率の報告について
第６　議案第１号　奥州金ケ崎行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部改正について
第７　議案第２号　奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
第８　議案第３号　令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第１号）
第９　議案第４号　令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第１号）
第10　議案第５号　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について
第11　議案第６号　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

第１　会議録署名議員の指名
第２　会期の決定
第３　諸般の報告
第４　一般質問
第５　報告第１号　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計資金不足比率の報告について
第６　議案第１号　奥州金ケ崎行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部改正について
第７　議案第２号　奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正について
第８　議案第３号　令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第１号）
第９　議案第４号　令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第１号）
第10　議案第５号　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

第11　議案第６号　令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定について

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

出席議員（12名）

議　長	中　西　秀　俊　君
１　番	佐　藤　美　雪　君
２　番	菅　野　　至　君
３　番	佐　藤　正　典　君
４　番	高　橋　藤　宗　君
５　番	及　川　春　樹　君
６　番	千　葉　和　彦　君
７　番	高　橋　　浩　君
８　番	千　葉　康　弘　君
９　番	瀬　川　貞　清　君
10　番	有　住　　修　君
11　番	阿　部　加代子　君

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

欠席議員（１名）

12　番	青　木　俊　悦　君

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

説明のための出席者

管理者	奥州市長	倉成　淳　君
副管理者	金ケ崎町長	髙橋寛寿　君
副管理者	奥州市副市長	小野寺隆夫　君
監査委員		鈴木龍司　君
事務局長		岩渕清彦　君
会計管理者	兼企画総務課長	阿部奉文　君
施設管理課長		千葉美隆　君
水質管理課長		松田好正　君
消防長		千葉典弘　君
消防次長	兼消防総務課長	志和　純　君
消防救急課長		小原洋一郎　君
予防課長		北條芳文　君
水沢消防署長		高橋洋男　君
江刺消防署長		平塚　孝　君

消防救急課主幹	兼危機管理室長	小原共市君
消防救急課主幹	兼通信指令室長	千田恭一君
企画総務課	課長補佐	藤原丈司君
施設管理課	課長補佐	鈴木伸司君
施設管理課	課長補佐	馬場　隆君
水質管理課	課長補佐	菅原敏幸君
消防総務課	課長補佐	小野寺　卓君
企画総務課	企画総務係長	千葉　宏君
企画総務課	財政係長	及川知良君
企画総務課	財政係主任	本明達也君
企画総務課	企画総務係主任	及川直紀君

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

議　　事

午前10時　　開議

○議長（中西秀俊君）　これより令和５年第２回奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会を開会いたします。

出席議員は定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告者は12番青木俊悦議員であります。

本日の会議は議事日程第１号をもって進めます。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第73条の規定により、議長において、１番佐藤美雪議員、２番菅野至議員の２名を指名いたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第２、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、お手元に配付いたしました予定表のとおり本日１日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、会期は本日１日限りといたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第３、諸般の報告を行います。

監査報告はお手元に印刷配付のとおりであります。これに対し、質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質問なしと認めます。

なお、今期定例会に提出のため管理者より議案等７件の送付を受けております。

これをもって報告を終わります。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第４、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。

初めに、８番千葉康弘議員。

〔８番千葉康弘君登壇〕

○８番（千葉康弘君）　８番千葉康弘です。私は、２点管理者に質問いたします。

１点目が施設の水害、浸水対策について、２点目が粗大ごみ施設の搬入家具等処理と作業員の安全対策について、以上２点について質問いたします。

１点目、施設の水害対策について質問いたします。胆江地区衛生センターでは、市民、町民の環境衛生を保持するため、ごみ焼却施設、し尿処理施設などの一般廃棄物施設を整備の上、適正な維持管理がなされているものと思っております。ただし、近年の異常とも感じら

れる気象条件においては、線状降水帯などの発生、また豪雨による災害が各地で発生しているとの報道等に接しております。そこで、衛生センターの各施設の水害や浸水対策についてお伺いいたします。質問は、次の４点になります。

１点目は、衛生センター、各施設におけるハザードマップ上の水害の危険性及び降水量の耐久性について質問いたします。

２点目、ごみ焼却施設のごみピットや水害対策の状況について質問いたします。

３点目、し尿処理施設の水害対策状況について質問いたします。

４点目、水害対策とする防水資材、機器の準備の状況について、また日頃の職員の訓練状況について、以上４点について質問いたします。

２点目です。粗大ごみ処理施設に搬入される家具等の処理と作業員の安全対策について。胆江地区衛生センターでは、粗大ごみ処理施設に各家庭から使用された家具等を受け入れておりますが、各家庭でどのような事情で粗大ごみを搬入されたかについては、把握のしようがないところでありますけれども、搬入された中にはまだまだ十分に活用できる再利用が可能な家具等も搬入されているのではないかと感じております。これらの家具等を破砕して焼却処理されてしまうのは、ＳＤＧｓ上も改善が必要ではないかと考えております。

家具等は、搬入者の了解を得て、次の新たな利用者となる市民、町民の方々に多く還元し、またこれが可能となれば廃棄物の量が減量化されるものと思います。そのためには、保管、展示の実施やリサイクル品に関する情報をホームページで公開し、情報提供の充実が大事だと考え、その現状についてお伺いいたします。

また、施設の従業員に対する安全対策についても、あわせて充実することが大事であると考えております。業務上のけがの防止、そのための装備品、安全靴、ゴーグル、手袋等の支給状況や粉じん、環境に対する呼吸器系の疾患対策について、どのような現状にあるのか質問いたします。

以上、２点について質問いたします。

○議長（中西秀俊君）　倉成管理者。

〔管理者倉成淳君登壇〕

○管理者（倉成淳君）　８番千葉康弘議員の１件目の施設の水害、浸水対策についてのご質問にお答えします。

初めに、１点目の衛生センターの各施設におけるハザードマップ上の危険性についてであります。胆江地区衛生センターは、北上川に近接し、奥州市ハザードマップの洪水浸水想定区域に含まれておりますが、昭和39年にし尿処理施設をこの佐倉河仙人地区に設置して以来、浸水被害を被った実績はありません。

また、降水量への耐久性については、北上川の洪水対策として、胆沢ダムなど洪水調節機能を有したダムが複数あることから、一概にどの程度の降水量が許容範囲かについての把握は困難ではありますが、総じて危険性は低いと認識しております。

次に、２点目のごみ焼却施設のごみピットや電気設備の水害対策の状況について及び３点目のし尿処理施設の水害対策状況についてであります。ごみ焼却施設及びし尿処理施設では、先に１点目で述べた理由から、特に水害対策は講じていない状況であります。

次に、４点目の水害対策とする防水資機材の準備と日頃の訓練の状況についてであります。水害対策に特化した訓練については実施しておりませんが、全国各所で発生しているここ数年の自然災害に対し、組合が所有する重機を活用し、土のうによる浸水防止対策を取るなど、組合自身が独自に施設を守る施策を検討しなければならないと考えております。

また、２件目の粗大ごみ処理施設の搬入家具の処理と作業員の安全対策についてであります。１点目の搬入家具等の処理については、希望者に対しては再利用していただいているところであります。議員ご質問の趣旨からすると、組合とすれば持続可能なリユースを効果的に促進される仕組みを構築することが重要と考えているところでありますが、一方では廃棄物として処分したい排出者のご意向にも配慮が必要であり、まずは状態のよいものを保管、展示しながら、再利用件数の推移を確認していきたいと考えております。

次に、２点目の施設従事職員の安全対策についてであります。施設従事職員の安全対策については、皮手袋や保護眼鏡などの必要な消耗品類について、不足がないように随時購入保管しており、その装着を徹底しております。

また、呼吸器系の疾患対策として、防じんマスクの着用、粉じん対策としての散水を行っているほか、業者による作業環境測定を行い、管理しているところであります。

なお、業務前の朝礼による注意喚起や業務終了後の清掃の徹底など、職場環境の保持に日々努めております。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　８番千葉康弘です。ありがとうございました。

今の水害とか洪水対策についてですが、この危険性は低いというふうに認識されておるということですけれども、それにも増して、今現在ですと何があるか分からないというような時期に察しておりますので、ここでは防水壁とか何かはないということですけれども、今見回しますと、電気がたくさんあると。例えば浸水とか仮にあった場合ですと、どこからか水が入ってくるということですので、その中でこちらでは重要施設が大きく２件あります。この間、ごみ焼却施設ですと基幹工事として80億円以上かけて、約80億円ですか、かけて整備しております。また、し尿処理施設につきましても、当時ですと57億円ぐらいかけて整備しているというような大事な施設でありますので、今大丈夫だからという部分もあるかと思いますが、いざというときの備えということで、例えば止水板とか土のう、排水ポンプ、これはぜひ整備していただくということで、これから計画していただきたいなと思いますので、その点についてお伺いさせていただきます。

次に、物の準備だけではなくて、やはり職員の意識というのも一番あるかと思いますので、

ぜひ事業が継続できるようにということで、今どこでもされていると思いますので、職員の意識を高めるためにも、こういう場合はこうやるということで、事前に訓練を高めていただくと、練度を高めていただくということが大事ではないかと思いますが、その点について質問いたします。

次に、まだまだ使える家具が搬入されていますけれども、３年と、去年の４年の状況を見ますと、ややリユースされている分が落ちているというように見えます。私が見ても、まだ使えるなという部分がありましたので、その中で例えば皆さんに使っていただくような形で展示いただいていますが、展示場もやっぱり狭いというようなことが考えられました。例えばその中で構成市町の空いている施設がありますので、そういうところに展示するのも一つの方法かと思いますし、ぜひぜひリユース、これは搬入者の了解を得た中で活用していくのも一つの方法かなというふうに考えております。

また、作業員の健康、安全ですけれども、以前見せていただいたときですと、暑いということもあるのですけれども、半袖とか、たしか安全靴も履かれていなかったように見受けられました。その中で、例えば帽子とか、長袖上下、大体会社とか何かですと貸与していることが多いかと思いますので､そういうものを着用ということも必要ではないかなと思います。

また、健康管理の部分で、ここ５年間、例えばけがとか健康被害はなかったのかについて、再度質問いたします。

○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。

○施設管理課長（千葉美隆君）　８番千葉康弘議員の再質問についてお答えをいたします。

初めに、胆江地区衛生センターのごみ焼却施設及びし尿処理施設の水害、浸水対策についてでございますが、ごみ焼却施設のごみピットやし尿処理施設のし尿等の貯留槽などは、地下に埋設してございますことから、地下水への漏水を防止するため、躯体に止水材を使用してございますが、地上にある建屋部分につきましては、開口部となる扉等もありますことから、外部からの浸水には対策を講じる必要があるものというふうに考えてございます。その対策につきましては、フレコンバッグを今現在約200枚程度保有してございますので、これらを活用したいと考えてございます。

なお、両施設につきまして使用している薬品等については、流出防止する防液堤を設置しているところでございます。

また、訓練につきましては、管理者答弁のとおり実施の予定はないものでございます。

次に、粗大ごみ処理施設に搬入される利用できる家具の保管場所として、構成市町の空き施設の活用でございます。管理者答弁のとおり、廃棄物として処分したい排出者の意向にも配慮が必要であることから、まずは組合の資源物保管庫を活用して、再利用の動向を確認していきたいというふうに考えてございます。

また、保管家具の情報提供につきましても、ホームページで閲覧可能となるよう、情報発信をしていきたいなというふうに考えるところでございます。

次に、職員の健康と安全についてでございます。必要なヘルメットなど、安全対策用品について貸与、支給してございまして、在庫管理を行いつつ、装着の徹底に努めてございます。過去５年間のけが人発生の有無につきましては、粗大ごみ搬入車の車両から荷下ろしを補助した際に、皮手袋を装着してございましたが、手の甲をガラスで切ったという事例が１件のみであります。

また、職員全員を対象とした生活習慣病予防検診を毎年実施してございまして、呼吸器系統や聴力の項目の検診結果ということも確認してございまして、これらの検診結果での異常は認められていないものでございます。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　８番千葉康弘です。ご答弁ありがとうございました。

今お聞きしますと、職員への訓練という部分ですが、考えていないということですが、例えばフレコンバック200準備しているといいましても、すぐに使えるとは限りませんので、そういう点で準備は必要なのかなと思いますので、机上訓練から始まるかもしれませんが、机上で訓練して、その後実施に持っていくとか、この辺は工夫されたほうがよろしいのかなと素人目には見えます。その点についてお伺いさせていただきます。

次に、作業員の健康なのですけれども、手を切られたのが１件あったということですが、いろんなものを搬入されて、その中で作業をされているということに見受けられますので、けがが一番心配になります。また、粉じんとかも出る部分で作業されていますので、粉じんマスク、防じんマスクといいますか、そういうものの装着ということで、健康にさらに留意していただくようにご指導いただければと思いますが、その辺について質問して終わります。

○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。

○施設管理課長（千葉美隆君）　それでは、１点目の訓練の部分につきまして、今実際にフレコンは200袋を準備してございますが、すぐに使用できるかという部分については、手順等の確立も必要でございますので、それらの対応の部分について、検討しながら進めていきたいというふうに思ってございます。

それから、様々なものが入ってくると、けがに対して十分注意していただきたいという部分については、朝礼による注意喚起の徹底、あと装着の徹底、それから粉じんマスクの部分についても装着をするようにということで装着してございますが、あとは粗大ごみ処理施設のごみピットの部分につきましては、粉じん防止のための散水設備もございますので、常時粉じんが多いときは散水をしながらというような形で進めてございますが、なお一層注意しながら進めてまいりたいというふうに思ってございます。

○議長（中西秀俊君）　それでは、続いて、11番阿部加代子議員。

〔11番阿部加代子君登壇〕

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。通告しておりました２件、残骨灰の処理方

法について、障がい者の緊急通報について、管理者、消防長にお伺いをいたします。

１件目、残骨灰の処理方法についてお伺いをいたします。残骨灰の処理方法については、令和４年11月の定例会の一般質問で取り上げ、管理者のお考えをお伺いしたところであります。その後の検討状況についてお伺いいたします。

残骨灰とは、火葬後、ご遺族が収骨した後の残余の焼骨、ひつぎのくぎ等の焼け残ったもの、灰のことで、火葬後に骨つぼに納め切れずに残ったご遺骨の灰のことであります。昨年11月の一般質問において、残骨灰には希少金属が含まれているため、ご遺骨と貴重な資源である金属を分離し、ご遺骨は適切に埋葬し、金属は売却し、組合の収入とする仕組みの導入を提案させていただいておりました。昨年11月のご答弁は、「組合事業に関わる財源の確保の観点からすると、必要なものであると考えております。残骨灰に含まれる有価金属の売却について検討を進めてまいります」とのことでした。本年焼却場利用者に対する残骨灰についてのアンケートを取られたようですが、その結果と行政事務組合としての残骨灰の取扱い方針について、どのように検討をされたのかをお伺いいたします。

２件目、障がい者の緊急通報システム等の利用についてお伺いをいたします。緊急時の119番通報は、基本電話となっております。しかし、聴覚障がいがある方や発話が困難な方が119番通報するためのシステムとして、３種類の方法が示されております。その１つ目は、ＮＥＴ119緊急通報システムです。スマートフォンなどから通報用ウェブサイトにアクセスして、火事、救急の別と要請場所の住所等を入力するだけで消防指令センターにつながり、その後テキストチャットで詳細を伝えられるシステムです。事前登録が必要です。

２つ目は、電話リレーサービスを介した119番通報です。スマートフォンなど、通信端末のカメラを利用して、通訳オペレーターに119番通報を依頼することができます。通訳オペレーターと接続したら、手話や筆談で要請場所を伝えます。消防からの質問も、通訳オペレーターを介して３者通話となります。電話リレーサービスを利用するにも、事前の登録が必要です。

３つ目は、ファクス、ファクシミリを利用する方法です。通常の119番通報と同様に、119とダイヤルしてファクスを送信することにより、消防指令センターに通報することができます。通報用紙を事前にダウンロードして、必要事項を記入しておくことが必要です。

岩手県央消防指令センターホームページの119通報の種類での説明は、「通信障害が発生した場合に備えて、複数の通信手段を準備しておきましょう。電話がつながらない場合は、公衆電話を利用する、近隣の方やお店に119番通報を依頼する、消防署に直接駆け込むなどのご対応をお願いします」とされています。

119通報は、岩手県央消防指令センターにつながります。通報の方法で困るのは、奥州金ケ崎管区の障がいを持つ住民です。消防本部として市、町と連携を取り、適切な周知をすべきです。お考えをお伺いいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（中西秀俊君）　倉成管理者。

〔管理者倉成淳君登壇〕

○管理者（倉成淳君）　11番阿部加代子議員の１件目の残骨灰の処理方法についてのご質問にお答えします。

本件につきましては、令和４年第２回組合議会定例会において、残骨灰中の希少金属をご遺骨と分離した上で売却し、組合の収入とする仕組みについてのご提案を阿部議員からいただき、売却検討の作業を進めてきたものであります。

初めに、１点目の残骨灰の処理方法に関するアンケートの調査結果についてであります。アンケート調査につきましては、奥州市内及び金ケ崎町にお住まいの18歳以上の方を対象として、本年１月から３月末まで実施し、約230名の方からご回答をいただいております。残骨灰に含まれる有価金属の売却については、約８割の方から賛同いただく結果となっており、「故人の供養にもなり、大変よいこと、速やかに行うべき」、「目的にもよるが、自治体に貢献できるのであれば売却に賛成」などのご意見をいただいております。

次に、２点目の残骨灰の取扱いに係る方針についてであります。組合では、この調査結果を踏まえ、今後は残骨灰を売却し、火葬場さくらぎ苑の維持管理に係る尊い財源として活用したいと考えております。

また、調査結果では、多くの方が「火葬場さくらぎ苑の施設整備費や運営費、火葬場周辺の道路などの環境整備などに残骨灰の売却益を活用すべき」となっており、これらの費用の財源としたいと考えております。

次に、２件目の障がい者の緊急通報についてのご質問にお答えします。聴覚障がいや発語が困難な方の119番の仕方についてであります。119番通報の受信体制は、電話回線による通報を基本としておりますが、聴覚等に障がいのある方を対象として、ご自身でお持ちの携帯電話を用いるＮＥＴ119緊急通報システムや電話リレーサービスを介した通報、さらには家庭用ファクス電話などを使用するファクス119の３種の受信体制が運用されているところであります。

県央指令センターのシステムでの受信体制で運用しているＮＥＴ119システムにつきましては、これまで消防本部主催により、聴覚及び発語に関する障がい者手帳１級から３級の交付を受けている全ての方を対象にご案内を差し上げ、登録説明会を開催してきたところであります。また、あわせて構成市町の担当課に依頼し、障がい者手帳の交付などの手続の際にパンフレットをお渡しすることにより、周知しているところであります。

電話リレーサービスにつきましては、一般財団法人日本財団電話リレーサービスが提供している事業であります。個人のスマートフォンを活用し、映像伝送を行い、手話による情報伝達を行うサービスであり、利用目的の一つに緊急時の通報が含まれているものです。こちらにつきましては、登録先が財団法人であることから、当消防本部といたしましては事業の紹介のみとしているものであります。

県央指令センター及び水沢消防署通信指令室での受信体制で運用しているファクス119につきましては、これまでもＮＥＴ119システムや電話リレーサービスと併せて、構成市町の広報紙や奥州エフエム放送などを通じて住民周知を行ってきたところであります。今後におきましても、パンフレットの配布先を福祉関連施設など、さらなる拡大を図り、また福祉イベント等において積極的に周知を図るなど、全ての住民の皆様が複数の通報手段を確保できることにより、安全、安心の向上につなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。再質問させていただきます。

まず、残骨灰の処理方法についてですけれども、アンケートを取っていただいて、８割から賛同いただいているということでございました。そうしますと、売却に向けての具体的な工程、いつから始めるのか、どのような方針で始めるのか、もう少し具体的な答弁をいただきたいというふうに思います。

２点目の障がい者の方の緊急通報システムの利用についてでございますけれども、奥州市、それから金ケ崎町におられます聴覚障がい者の方々、何人いらっしゃるのかということで調べてみました。金ケ崎町におきまして、聴覚障がいの手帳をお持ちの方は64人、音声・言語・そしゃくの障がいをお持ちの方が令和２年度11名ということで、合わせますと75人おられます。奥州市におきますと、令和２年度、聴覚障がいの方々386人、音声・言語・そしゃく機能障がいの方は53人ということでございまして、439人でございます。多くの方々がいらっしゃるということでございまして、市町合わせますと500名ほどいらっしゃるわけでございますけれども、消防年報の令和５年度版でございますが、36ページにＮＥＴ119緊急通報についてということで載っておりまして、消防本部管区内における登録者数、３種類先ほど登壇して述べましたけれども、どれも事前登録が必要ということになっておりまして、消防管内における登録者数でございますが、奥州市が27名、金ケ崎町が14名、合計41名でございます。令和５年４月１日現在というふうになっておりますが、たしか１年前のこの消防年報も同じ数字だったというふうに記憶をしております。

やはり先ほど登録のための説明会を行った、またパンフレットを配布している等々ご説明をいただいたわけでございますけれども、あまりにも少ない登録者数です。もう少し具体的に周知方法を市町にも協力をしていただいて、消防本部が音頭を取って緊急通報システム、３種類ございますので、これらについてしっかり周知を進めて、登録者数を増やしていく努力をしていかなければならないと思いますけれども、お伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。

○施設管理課長（千葉美隆君）　11番阿部加代子議員の再質問にお答えいたします。

残骨灰の処理に係る部分でございます。組合といたしましては、本年１月から３月までアンケート調査をいたしまして、その調査結果に基づきまして、多くの方々の賛同をいただき、

火葬場のほうの環境整備などに活用いただきたいという結果がございましたので、これらを踏まえまして売却のほうを進めることといたしまして、本年６月22日に売却する契約を業者と締結をし、進めている現状でございます。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　２点目のご質問についてお答えいたします。

緊急通報システム等の周知についてでございます。今議員のほうから、具体的な人数ご紹介いただきましてありがとうございます。私どものほうで実施いたしましたのは、その中でも、これは金ケ崎町、奥州市の福祉担当の方とご相談した上でなのですけれども、１級から３級の方にまず限定して進めようということになってございました。その中で、ご案内した方が258名、この方々にご案内を差し上げております。すみません。これは登録説明会の部分でございましたけれども、これを258名の方にご案内したのですけれども、参加いただいた方が８名ほどと、どうしても少なかったというところがございます。

ただ、この少なかったこと自体につきましては、やはりご自身の携帯電話で操作しなければいけないというのがどうしてもハードルが高かったのかなと正直思ってございます。実際に登録会に参加された方も、なかなか操作がご自分で分からない方が多かったりというところもありますけれども、でもだからといって、もちろん必要ではないと思っているものではございません。ただ、やはりこの１級から３級の方、全ての方に対してご案内差し上げているということから、これを２年間行いましたので、ある程度の周知的なものは進んできているのかなと思っております。ただ、その中でこのシステムがどうしてもまだ理解し切れていなくて、登録に進めない方もいらっしゃるかと思っておりますので、その辺りをこれからさらに考えたいと。

今後の周知ですけれども、これまでは先ほど申し上げました登録説明会にこちらがご案内をして､そこに来ていただくということがどうしてもメインとなってございましたけれども、やはりそれですと同じような結果になるのかなということもありますので、これからは例えば市町の福祉的なイベント、あるいは社会福祉協議会さんのイベント、ちょっとまだ具体的な検討はしておりませんが、そのようなところに消防側から出向いて、その場で広報を差し上げると、そうすることで障がい手帳を持っている方の関係者の方、ご家族の方に直接お話しできる機会があるのかなと。そのような機会を通じて、ぜひこのシステムの周知を進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。ありがとうございました。

まず、緊急通報の関係ですけれども、了解いたしました。周知よろしくお願いしたいというふうに思います。

残骨灰の件でございますけれども、売却に向けて６月22日に契約をしたということでござ

いますけれども、指針等どういうふうに、売れた場合、売れた金額をどのように還元していくか等の指針等はつくられているのかお伺いして、終わりたいというふうに思います。
○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。
○施設管理課長（千葉美隆君）　残骨灰の売却益に係る使用用途の部分につきましては、まだ実際にきちんとした指針という部分については作成できてございませんが、火葬場の環境整備など、ご利用される方々に失礼のない、かつ有効的に活用させていただくため、今後検討しながら進めていきたいというふうに考えてございます。
　以上でございます。
○議長（中西秀俊君）　ここで10時55分まで休憩をいたします。

午前10時43分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午前10時55分　再開

○議長（中西秀俊君）　それでは、再開をいたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　次に、７番高橋浩議員。

〔７番高橋浩君登壇〕

○７番（高橋浩君）　７番高橋浩です。私は、さきに通告しておりました最終処分場について、胆江地区広域交流センターについて、ＤＸの推進について、以上３点質問をいたします。
　まず、最終処分場についてですが、令和４年度管理者施政方針で、令和３年度末、既に50％の埋立て状況となっている状況が報告され、現在の処分場の延命化、次期最終処分場整備への調査検討を進めると触れられておりました。同年４月27日の全員協議会、報告事項では、最終処分場覆土について報告され、供用開始当時20センチだった覆土を東日本大震災、放射能の影響等で、平成23年12月から50センチとしていたが、放射能の減衰や空間線量率が安定をしている状況を踏まえ、50センチの覆土では処分場の使用年数が短くなることや覆土購入費用がかさむことから、令和４年５月から20センチの覆土変更についての報告がなされました。今月19日の全員協議会での運営状況報告では、計画埋立て容量の51％になっており、現在埋立地２への埋立てを開始しているとの報告がありました。そこで、覆土変更の現状と使用可能年数についてお伺いをいたします。
　２点目としては、災害瓦礫等の受入れ態勢等についてお尋ねをいたします。国は大震災の経験から、災害瓦礫等の処分の広域での協力体制の構築を進めてまいりました。近年異常気象に伴う豪雨災害等による瓦礫の処分や大規模地震発生も懸念されていることから、国は改めて災害廃棄物処理計画の策定や広域での協力体制整備を進めている状況です。当行政組合での協力体制の現状と受入れ協力による各種影響、特に最終処分場の使用可能年数への影響についてお伺いをいたします。
　３点目として、次期最終処分場の検討状況についてお尋ねをいたします。現在、既に51％

の埋立て率となっている状況を報告されておりますが、覆土変更で使用可能年数は数年延長されることが期待されます。しかし、災害瓦礫等受入れ協力による影響として、想定使用可能年数が短くなることが予想されます。さらに、最終処分場のようなデリケートな問題は、十分な検討や各方面に丁寧な説明が必要となることから、方向性の決定や運用開始までには数年を要することと考えられます。そのようなことから、早めの対応が必要と考えますことから、次期最終処分場の検討状況、そして検討開始の時期、体制についてをお伺いいたします。

続きまして、２点目、胆江地区広域交流センターについてお伺いをいたします。胆江地区広域交流センターは、胆江地区住民の心身の健康増進、休養及びレクリエーションの場を提供することで、自主的な交流促進と福祉向上を目的として、平成６年衛生センターの熱源を活用した施設として設置されました。今月19日の全員協議会での運営状況報告では、利用状況４万6,343人で、前年度に比べ１万1,639人、33.5％の増であったとの報告がなされました。設置から29年、約30年を経過している現在の運営と修繕の現状についてお伺いをいたします。

今後の運営方針についてお伺いいたします。最近では、コロナ感染症が第５類に移行されたことで各種イベントが再開されつつあり、今後施設利用者の増加も予想される一方で、施設の老朽化等による修繕や改修は増えていくと考えられます。今後新たな利用者ニーズを踏まえた施設運営や改修が必要と考えます。今定例会には、１億2,700万円余の債務負担行為補正が提出され、交流センター老朽化配管やポンプ、機械設備の改修等を行うとのことですが、今後どのようなお考えで運営をしていくのか、今回の改修以降の整備はどのように進めるお考えか、今後の運営の方針と整備計画についてお伺いをいたします。

多機能型施設整備の考えについてお伺いをいたします。施設の劣化は避けては通れません。江刺のクリーンパークは今年度で閉鎖となります。金ケ崎のみどりの郷は営業停止により、プールは使用できません。胆沢プールは昭和54年開設、前沢海洋プールは平成４年開設、水沢大鐘プールは昭和55年に開設され、それぞれのプールは30年から40年以上経過しており、今後老朽化等による営業終了も懸念される状況を踏まえ、現状の施設機能は維持しつつも、プールの環境充実を図り、各種リハビリにも対応できる環境の健康増進ジムや夜間診療も対応できるような施設を含めた多機能型施設への建て替えも選択肢の一つと考えます。江刺、金ケ崎地区からも近い、新たな健康増進施設とする建て替えなどを含む多機能型施設整備の考えについてお伺いをいたします。

大きく３点目として、ＤＸの推進等についてお尋ねをいたします。国のＤＸの推進と取組を踏まえ、現在各自治体でも各種取組を行っているところであります。今後の社会情勢を見れば、各方面でのデジタル化は避けられないと考えます。行政組合のデジタル化も例外ではありません。そこで、行政組合でのＤＸ推進の認識と取組の現状についてお伺いをいたします。

今後の展開についてお尋ねいたします。先ほども申しましたように、今後のデジタル化は

避けようもありません。各種申請事務はもとより、組合事務や介護認定、夜間診療所業務等、マイナンバーとのひもづけなどなど、様々な活用が見込まれるとともに、そのための対応が求められ、推進が必要になってくると考えます。そこで、今後どのように対応していくのか、その推進計画をどのように進めていくか、今後のＤＸの展開と推進計画についてお伺いをいたします。

以上、登壇しての質問といたします。

○議長（中西秀俊君）　倉成管理者。

〔管理者倉成淳君登壇〕

○管理者（倉成淳君）　７番高橋浩議員の１件目の胆江地区最終処分場についてのご質問にお答えします。

初めに、１点目の覆土変更の現状、使用可能年数についてであります。胆江地区最終処分場の即日覆土の厚さにつきましては、昨年５月から変更しており、この変更に伴い、使用可能期間は令和16年３月頃までと見込んでおります。

次に、２点目の災害瓦礫等の受入れ協力体制の現状と最終処分場への影響についてであります。岩手県では、国の指針を踏まえ、災害廃棄物対応方針を策定し、災害発生後、速やかに各焼却施設の調査を実施の上、協力体制を構築することとしております。また、被災地以外の最終処分場の延命に鑑み、直接搬入はないことから、焼却処理量の10％程度は燃え殻が発生いたしますが、大きな影響はないものと見込んでおります。

次に、３点目の次期最終処分場の検討状況、開始時期、体制につきましては、令和７年度頃の開始をめどとしながら、検討体制を構築してまいります。

次に、２件目の胆江地区広域交流センター運営方針、設備計画についてであります。１点目の運営と修繕の現状についてですが、胆江地区広域交流センターは、平成６年の開館から現在まで、地域の皆様のご理解とご協力をいただきながら運営を続けております。開館からおよそ30年が経過し、近年は老朽化による配管からの水漏れ等、予期せぬ補修が多くなっていることから、令和６年度において交流センターの主要機器や配管類を交換する大規模改修工事を行い、衛生センター周辺住民で組織されている環境対策協議会のご要望に応え、ごみ焼却施設の稼働期間と合わせた令和18年まで継続運営をしていく計画であります。

また、今回の工事に含まれない機器についても、計画的な更新整備を行うことで交流センターの安定的な運営に努めてまいります。

２点目の今後の運営方針と整備計画についてであります。先にも述べましたとおり、環境対策協議会のご要望を受け、今後さらに10年以上の長期にわたり維持運営してまいります。時代のニーズに合わせるため、今後屋外施設の再編を計画しており、利用者数が増加しているグラウンドゴルフ場の増設などを計画しておりますが、地域住民の心身の健康増進と休養及びレクリエーションの場を提供したいという当初の目的を基本として、構成市町の財政的負担を抑制しつつ、現場レベルでの創意工夫を図ってまいりたいと考えております。

３点目の建て替え等を含む多機能型施設整備の考えについてであります。地元環境対策協議会のご要望を尊重し、ごみ焼却施設の稼働予定期間、令和18年までの現状施設での運営を基本と考えておりますことから、令和19年度以降の運営継続、多機能型施設等への建て替え等につきましては、現在においては検討の予定はないものであります。

次に、３件目のＤＸの推進についてお答えいたします。自治体ＤＸの推進につきましては、国においてデジタル社会の実現に向けた改革の基本方針が決定され、この目指すべきデジタル社会のビジョン実現のためには、住民に身近な行政を担う自治体、とりわけ市区町村の役割は極めて重要なものとされているところでございます。これを受けて、各自治体においては、まずは自らが担う行政サービスについて、デジタル技術やＡＩ等の活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源をさらなる行政サービスの向上につなげていくことが求められているものと認識しているところであります。

都道府県や市区町村、構成市町である奥州市、金ケ崎町においては、国の自治体デジタルトランスフォーメーション（ＤＸ）推進計画の中で示されている自治体の情報システムの標準化、共通化、マイナンバーカードの普及促進、行政手続のオンライン化、テレワークの推進、セキュリティー対策の徹底などの自治体が重点的に取り組むべき事項を踏まえ、鋭意ＤＸ推進の取組を進めているところであります。

環境衛生、水道用水供給、消防などの一部事務組合の業務に係る自治体ＤＸ推進の積極的な取組については、現状全国的に例があまり見受けられないところではありますが、当組合においては、昨年度、令和４年度でございますが、この時期に構成市町とともに県南広域圏における競争入札参加資格申請共同オンラインシステムの整備に取り組んだほか、今後はＬＧＷＡＮ回線接続による消防火災予防分野に係る電子申請システムの導入、自治体の情報システムの標準化・共通化に伴う介護認定支援システムの標準化対応などについて、構成市町と情報共有を行いながら、導入に向けた取組を進めているところであります。

組合におけるＤＸ推進計画の策定等を含めた取組については、今後も国や他自治体の動向を踏まえ、住民の利便性の向上、業務効率化による行政サービスのさらなる向上に向けて、費用対効果も含めて構成市町と情報共有、協議を行いながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　７番高橋浩議員。

○７番（高橋浩君）　７番高橋浩です。ありがとうございました。

各種状況を構成市町と協議しながら進めていくというようなお話で、了解いたしました。

１つ確認をさせていただきたいところです。１番の最終処分場の関係ですが、覆土の変更で、大きく影響は広域協力体制の中でも、それほど使用年数については影響はないというようなことでございました。そして、検討状況は７年度あたりをめどにということのご答弁でございました。これは、ちょっと私聞き逃したかもしれないのですが、検討の開始を大体７

年度ぐらいにめどを立てているということの確認でよろしいでしょうか。
○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。
○施設管理課長（千葉美隆君）　７番高橋浩議員の再質問に対してお答えいたします。
　次期最終処分場の検討開始時期という部分でのご質問だと思います。令和７年度の検討開始を目途として進めるという予定でございます。
○議長（中西秀俊君）　それでは、一般質問を終結いたします。
　暫時休憩いたします。

午前11時13分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午前11時14分　再開

○議長（中西秀俊君）　それでは、再開いたします。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第５、報告第１号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計資金不足比率の報告を行います。
　提出者の説明を求めます。倉成管理者。
○管理者（倉成淳君）　報告第１号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計資金不足比率の報告についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。
○議長（中西秀俊君）　岩渕事務局長。
○事務局長（岩渕清彦君）　報告第１号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計資金不足比率の報告についてをご説明申し上げます。
　資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく地方公営企業の経営の健全性を判断するための指標で、この比率が経営健全化基準20％以上となった場合には、経営健全化計画を策定し、健全化を図るための方策を実施しなければならないものとされております。
　また、毎年度において前年度決算により算定した指標を監査委員の審査に付して議会に報告するとともに、住民への公表が義務づけられているものであります。
　資金不足比率は、事業の規模、いわゆる営業収益に対する資金の不足額の割合で求められるものでありますが、令和４年度においては資金に不足が生じていないことから、比率の数値が出ておりませんことを地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第１項の規定によりご報告申し上げるものでございます。
　以上です。
○議長（中西秀俊君）　ただいまの報告に対し質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質問なしと認めます。以上をもって報告第１号を終わります。

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第６、議案第１号、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部改正についてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。倉成管理者。

○管理者（倉成淳君）　議案第１号、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部改正についてを事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

なお、以下の議案第２号から議案第６号までにつきましても同様に事務局長からご説明申し上げますので、ご了承願います。

○議長（中西秀俊君）　岩渕事務局長。

○事務局長（岩渕清彦君）　議案第１号、奥州金ケ崎行政事務組合消防本部及び消防署設置条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

今回の改正は、奥州市前沢古城地区の経営体育成基盤整備事業の完了に伴い、水沢消防署前沢分署の地番が換地処分により閉鎖となり、新たな地番が付されたため、本件条例を一部改正しようとするものであります。

改正の内容ですが、水沢消防署前沢分署の位置を「２番地１」から「135番地」に改めるものであります。

この条例の施行期日は、公布の日から施行するものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　日程第７、議案第２号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。岩渕事務局長。

○事務局長（岩渕清彦君）　議案第２号、奥州金ケ崎行政事務組合火災予防条例の一部改正についてをご説明申し上げます。

今回の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、蓄電池設備及び固体燃料を用いた火気設備等について基準の見直しを行うため、本件条例を一部改正しようとするものであります。

改正の主な内容は、変電設備、急速充電設備及び蓄電池設備に係る所要の整理をするとともに、固体燃料を用いた火気設備の離隔距離の追加、あわせて火災予防上必要な措置について改めるものであります。

この条例の施行期日は、令和６年１月１日とするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。この条例改正によって影響を受ける方々はどのような方々で、その方々に対してどのように周知をされるのかお伺いしたいというふうに思います。

○議長（中西秀俊君）　暫時休憩をいたします。

午前11時21分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午前11時22分　再開

○議長（中西秀俊君）　再開いたします。

北條予防課長。

○予防課長（北條芳文君）　11番阿部加代子議員の質問にお答えいたします。

条例改正による影響ですけれども、今回は届出の対象となるものが、最近モバイルバッテリーとか、そういう新しい蓄電池が出てきましたので、そういう部分についてちょっと緩和されるということなりますので、家庭だったり、小さな事業所に置くような蓄電池については、届出の対象から外れることになります。

あとは、炭火焼きのほう、固体燃料を使うほうの離隔距離につきましては、焼き鳥屋さんとかウナギ屋さんというところが該当してくるのですけれども、こちらにつきましては小規模飲食店ということで、管内のお店のほうは一度立入検査を実施しておりまして、お店がどれくらいあるかというところは把握していますので、今後また立入検査を継続しまして、その際にこの辺の離隔距離を確認するということなります。

あと、周知につきましては、組合のホームページを利用して、今後周知を図っていこうと考えているものでございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。今回条例改正を行って、影響を受ける飲食店の方々に対しまして、ホームページだけでは周知が不足するというふうに思われますので、対象者が分かっているわけですので、チラシ等お配りになるとか、何かパンフレットを作るとか、工夫されて周知されるべきだと思いますけれども、お伺いして終わります。
○議長（中西秀俊君）　北條予防課長。
○予防課長（北條芳文君）　11番阿部加代子議員の質問にお答えいたします。
　議員のおっしゃるとおり、今後はパンフレット等を作成いたしまして、立入検査の際に持参して周知、あと指導を徹底してまいりたいと考えております。
　以上です。
○議長（中西秀俊君）　ほかに質疑ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。
　討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。
　これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。
～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～
○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第８、議案第３号、令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第１号）を議題といたします。
　議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。岩渕事務局長。
○事務局長（岩渕清彦君）　議案第３号、令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計補正予算（第１号）をご説明申し上げます。
　別冊の補正予算書の２ページをお開き願います。今回の補正予算は、前年度繰越金の確定、職員の異動及び負担率の改正等による人件費の減額、休日及び夜間診療所における患者見込み数の増による医薬材料費の増額等について所要の措置をするものであり、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,803万2,000円を追加し、補正後の予算総額を35億2,311万1,000円とするものであります。
　３ページ、第２表、債務負担行為補正であります。交流センター設備改修事業につきましては、昨今の不安定な世界情勢等により、工事物資の調達に通常より多くの期間を要することが想定されるため、消防車両更新整備事業につきましては、消防力整備計画における令和６年度更新予定の車両について、財産取得に関する議決を２月定例会にお諮りし、速やかに契約を締結するため、期間及び限度額をそれぞれ設定するものであります。

それでは、補正予算の概要につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細書によりご説明を申し上げます。７ページ、８ページをお開き願います。最初に、歳入についてでありますが、４款県支出金、１項県負担金は、新型コロナウイルス感染症患者移送に係る費用弁償による県負担金の確定により12万7,000円を追加するものであります。

６款繰越金、１項繰越金は、令和４年度決算の確定により5,527万2,000円を追加するものであります。

７款諸収入、２項雑入は、異動による防災航空隊に係る派遣職員負担金の増及び高速道路における救急活動に係る救急支弁金の確定により263万3,000円を追加するものであります。

９ページ、10ページをお開き願います。次に、歳出についてでありますが、２款総務費、１項総務管理費は、異動等による職員の人件費として63万5,000円を減額するものであります。

３款民生費、１項社会福祉費は、異動等による職員の人件費の増額により249万円を増額するものであります。

４款衛生費、１項保健衛生費は、異動等による職員の人件費の減額の一方、休日及び夜間診療所患者見込み数の増による医薬材料費の増額等により127万6,000円を増額するものであります。

11ページ、12ページをお開き願います。２項清掃費は、異動等による職員の人件費として14万6,000円を増額するものであります。

５款消防費、１項消防費は、衛星携帯電話料金改定による通信運搬費の増額となる一方、異動等による職員の人件費の減額により35万1,000円を減額するものであります。

７款予備費は、歳入から歳出の経費に財源措置した残額5,510万6,000円を追加するもので、年度内の不測の事態に備えるものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願いを申し上げます。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。補正予算書３ページの債務負担行為補正の中の交流センター設備改修事業についてお伺いをしたいというふうに思います。

交流センターの大規模な改修事業になるようでございますけれども、昨年、令和４年度はプールの渡り橋ですか、更新事業をされておりますけれども、今回さらに大規模な改修になるということでございますので、この工程についてお伺いをしたいというふうに思います。また、その改修事業の内容についてもお伺いをしたいというふうに思います。

それから、関連いたしまして、最近温泉施設等でも話題になっておりますけれども、レジオネラ属菌の対応について、どのようになっているのかお伺いをいたします。

それから、プールが併設されておりますけれども、監視員がついておりません。子供たちだけでプールに来るというようなこともありまして、ちょっと心配されるところもございま

すので、この安全体制についてどのように取り組まれるのかお伺いをしたいというふうに思います。
○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。
○施設管理課長（千葉美隆君）　11番阿部加代子議員のご質問に対してお答えいたします。
　初めに、交流センター改修の部分につきまして、改修工事の内容でございます。建築設備、電気設備、機械設備の改修を行うこととしてございます。建築設備につきましては、天井合板や壁のクロスの貼り替え、トイレの洋式化、プール室のシャワー設備などの更新でございます。
　電気設備につきましては、施設内外の照明器具、誘導灯、非常照明などの交換及びＬＥＤ化のほか、循環ろ過装置制御盤の更新、動力制御盤の改修などでございます。
　機械設備につきましては、温水ボイラーの更新、各温水循環ポンプ類の更新、床暖房設備の機能回復のための洗浄、自動制御設備などの更新、老朽化に係る配管の更新が工事内容となります。
　この部分につきましては、改修工程の部分については契約した業者からの相談の上、工程を決めていくという形になりますので、具体の工程の進め方の部分については、なかなか難しいところがございますが、これらの規模の改修工事でございますので、およそ交流センターは約３か月間休館をし、改修を進めなければならないものという部分だけは考えているところでございます。
　続きまして、レジオネラ属菌の部分でございます。交流センターのレジオネラ属菌の検査状況についてですけれども、交流センターの部分につきましては、男子の浴槽水、女子の浴槽水、各１検体、それからプールの１検体ということで、合計３検体について年２回測定をして、監視しているところでございます。
　続きまして、交流センターのプール利用者の安全管理体制の部分でございます。交流センターのプールにつきましては、楕円形のプールを外側に配置し、内側に幼児用のプールを配置して、外側のプールにつきましては主に大人用として深さ約110センチ、内側の幼児用としては約60センチとして、危険性の低い深さとして設置しているところでございます。プール利用者の安全管理につきましては、プール安全標準指針に基づく管理を行ってございまして、必要なＡＥＤなどの配置については滞りなく行ってございますが、一方監視体制につきましては、この部分、プールを遊泳目的としていないこと、それから飛び込み台の設置もないことから、監視員を常駐させているという部分にはございませんが、利用者、昨年実績で年間通して8,000人程度ご利用いただいているというような形になりますので、定期的な監視体制を強化してまいりたいというふうに考えてございます。
　以上でございます。
○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。
○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。交流センターの改修工事について、さらに

お伺いしたいというふうに思います。

３か月程度休館ということでございますけれども、具体的に何月から何月まで休館をして、工事を進められるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、資材高騰等も懸念されておりまして、どこかの自治体の工事が資材高騰でできなかったというようなことも報道されておりますので、これらの資材高騰の件なども勘案されているのかどうか、お伺いをしたいというふうに思います。

それから、交流センター中のプールでございますけれども、8,000人の方々に利用していただいたということでございます。お子さんだけで、安全性のあるプールだとはいえ、溺れるときは数センチでも溺れるわけでございまして、これらの監視体制につきましてさらに強化をしていただく必要があるのではないかというふうに思われます。利用したことがあるのですけれども、高学年になりますと、飛び込みは禁止なのですけれども、橋があります。そこから飛び込んでみたり、プールサイドからぼんと飛び込んでみたりとかされている様子もありますので、センターの方々がそのたびに注意していただいているようではございますけれども、やはり危険を感じることがございますので、管理体制強化をしていただければと思いますが、お伺いして終わりたいというふうに思います。

○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。

○施設管理課長（千葉美隆君）　それでは、交流センターの休館となる想定時期ということで、今現在におきましては令和６年４月から６月までの休館を想定してございます。

次に、資材高騰に対する部分ということでございますが、令和４年度で設計業務の委託を実施してございまして、そこから成果品というような形で提出をいただいていると。その部分につきまして、令和５年度、今年度において委託業者と相談しながら、人件費等、労務単価等を改正しながら、その部分については勘案しながら設計額は決定してございます。

それから、交流センターのプールの監視体制の強化ということで、ご利用いただいている中でのご意見というような形で、まだまだ不足しているものというようなご指摘でございますので、交流センターの業務従事者のほうと相談しながら、監視体制の強化につなげられるよう進めてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第９、議案第４号、令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第１号）を議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。岩渕事務局長。

○事務局長（岩渕清彦君）　議案第４号、令和５年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計補正予算（第１号）をご説明申し上げます。

今回の補正予算は、収益的支出において、職員の異動による人件費の増額、負担率改正による法定福利費等の増額について補正しようとするものであります。

別冊の補正予算書の１ページをお開き願います。第２条の収益的支出の補正でありますが、第１款水道用水供給事業費用を99万4,000円増額し、総額７億8,837万3,000円とするものであります。内訳でありますが、第１項営業費用を人件費として99万4,000円増額するものであります。

第３条の議会の議決を経なければ流用することのできない経費の補正は、職員給与費を84万7,000円増額し、2,275万9,000円とするものであります。

以上で議案の説明を終わります。何とぞ提案のとおりご決定くださいますようお願い申し上げます。

○議長（中西秀俊君）　これより質疑に入ります。質問ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第４号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第10、議案第５号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。岩渕事務局長。

○事務局長（岩渕清彦君）　議案第５号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてをご説明申し上げます。

別冊の決算書の１ページ、２ページをお開き願います。歳入総額は33億1,980万5,775円、

歳出総額は32億4,323万3,095円、歳入歳出差引き残額は7,657万2,680円であります。

３ページ、４ページをお開き願います。最初に、歳入の状況でありますが、歳入済額、１款分担金及び負担金28億8,238万7,000円、２款使用料及び手数料２億9,761万2,520円、３款国庫支出金51万317円、４款財産収入1,511万735円、５款寄附金収入はございません。６款繰越金8,522万7,346円、７款諸収入2,039万149円、８款組合債1,360万円、９款県支出金496万7,708円であります。

次に、５ページ、６ページをお開き願います。歳出の状況でありますが、支出済額、１款議会費86万2,833円、２款総務費7,978万2,986円、３款民生費3,691万8,413円、４款衛生費11億6,288万9,055円、５款消防費18億3,532万5,092円、６款公債費１億2,745万4,716円、７款予備費、こちらは支出がございません。

次に、歳入の主なものをご説明申し上げます。９ページ、10ページをお開き願います。１款分担金及び負担金、１項分担金は、構成市町からの分担金28億8,238万7,000円であります。

２款使用料及び手数料、１項使用料は5,455万8,063円で、休日及び夜間診療所の診療収入、広域火葬場、広域交流センターの使用料であります。

11ページ、12ページをお開き願います。２款手数料は２億4,305万4,457円で、衛生センターのごみ及びし尿処理手数料が主なものであります。

３款国庫支出金は51万317円で、岩手県南広域競争入札参加資格審査申請に係るデジタル田園都市国家構想推進交付金が主なものであります。

13ページ、14ページをお開き願います。４款財産収入、１項財産売払収入は1,511万735円で、不用となった車両及び粗大ごみの処理等により生ずる鉄くずの売払収入であります。

６款繰越金は8,522万7,346円で、令和３年度からの繰越金であります。

７款諸収入、２項雑入は2,039万149円で、岩手県防災航空隊派遣職員負担金、高速道路からの搬入ごみ処理料、高速道路における救急業務に係る支弁金が主なものであります。

15ページ、16ページをお開き願います。８款組合債は、消防車両更新に係る消防債1,360万円であります。

９款県支出金は496万7,708円で、感染症患者移送に係る費用弁償であります。

次に、歳出の主なものをご説明申し上げます。19ページ、20ページをお開き願います。１款議会費、１項議会費は86万2,833円であります。

２款総務費、１項総務管理費は7,958万1,943円であります。

21ページ、22ページをお開き願います。２項監査委員費は20万1,043円であります。

23ページ、24ページをお開き願います。３款民生費、１項社会福祉費は3,691万8,413円で、介護認定審査会の運営費等であります。

４款衛生費、１項保健衛生費は２億657万5,299円で、休日及び夜間診療所、広域火葬場、広域交流センターの管理運営費が主なものであります。

31ページ、32ページをお開き願います。２項清掃費は９億5,631万3,756円で、衛生センタ

ーのごみ処理施設及びし尿処理施設、最終処分場の施設に係る管理運営費に関する経費が主なものであります。

41ページ、42ページをお開き願います。５款消防費、１項消防費は18億3,532万5,092円で、消防職員の人件費及び消防業務に係る経費のほか、化学消防ポンプ自動車等の車両更新に係る経費が主なものであります。

45ページ、46ページをお開き願います。６款公債費、１項公債費は１億2,745万4,716円で、衛生債及び消防債の元利償還金であります。

49ページをお開き願います。実質収支に関する調書であります。１、歳入総額33億1,980万6,000円、２、歳出総額32億4,323万4,000円、３、歳入歳出差引額7,657万2,000円、５、実質収支額7,657万2,000円であります。

以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご認定賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し質疑ありませんか。

８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　８番千葉康弘です。４点質問いたします。

１点目は、決算書46ページですけれども、46ページ、５款消防費になります。その中で、下の辺りに水難救助用ボートということで49万5,583円ありますけれども、計画的に毎年配備されているということですが、今回はどちらに配備されたのかについて質問させていただきます。

また、以前にも質問をしておりますが、奥州市は広い中で、これは手こぎのボートのようですので、その中でやはり動力といいますか、船外機ついた部分で、迅速な活動が必要になる部分が出てくるのではないかと思いますが、その点の考えについて質問いたします。

次に、主要施策の部分でお聞きします。主要施策の15ページですが、ごみ発電の稼働状況、稼働日数、発電量、これは前年と比べてなのですけれども、決算書によりましても、前年よりはやや発電量を下げているということですけれども、この状況について、また前年と比べて電力の購入量が増えていますが、この状況について質問いたします。

次に、同じ内容ですけれども、電力会社からの購入量を少なくして、自社の発電で賄うことができないのかということを疑問に思っていますが、これについて質問いたしますが、例えば自社の発電能力というのはどのくらいあるのかについて質問いたします。

次に、今現在自社でごみ発電ということでされていますが、この広い敷地の中で、例えば太陽光発電と組み合わせた中で、施設の使用電力を賄うことができないのかと思っていますが、それについて質問したいと思います。

次に、同じく主要施策の21ページですが、脱水汚泥肥料について書かれていますけれども、令和２年、３年、４年ということで、年々利用量、配付している部分が増えています。これはいいことなわけですが、その中で利用者の声というのはどのように捉えられているのか。

また、製造されている当事業所としては、どのような注意を払っているのかについて、また利用者の声を受けまして、これから改善したいというようなことがあれば、それについて質問したいと思います。

最後になります。主要施策の21ページからですが、し尿処理施設の開設、25年ぐらいたっているのですけれども、以前聞いたところですと、これからどのような形にし尿処理施設をしていくか検討しているということですが、今後の検討状況というようなことでお話しできる部分あれば、お知らせいただければなというふうに思います。

以上４点になります。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　８番千葉康弘議員のご質問にお答えいたします。

まず、１点目の水難救助用ボートについてでございます。令和４年度の配属につきましては、水沢消防署に配属いたしまして、水難事故対応部隊が運用しているものでございます。また、配備計画に基づきましてこれまで配備を進めております。これまでには、前沢分署、衣川分署に配備完了しており、今年度には江刺消防署に間もなく配備が完了する予定となってございます。今後は、順次金ケ崎分署、胆沢分署に順次配備を進めるとしているものでございます。

また、ボートに対する動力、船外機等の必要性ということでございました。水難事故対応部隊が運用してございますボートにつきましては、船外機がついているものを運用してございます。そして、この部隊は管内一応全域に出動するということで、ボートを移動するトレーラー等も含めまして整備を完了してございます。また、各分署、胆沢消防署等に配備するもの、こちらにつきましては船外機はございませんが、活動の想定といたしまして、内水氾濫等があった際に、比較的水深が浅いところ、そこに職員が徒歩でボートを曳航して、それで避難ができなかった方等をボートに乗せて避難させると、このような活動を想定してございますので、分署等におけるボートにつきましては、船外機の配備ということは現在計画してございません。

また、様々な災害が発生した場合、議員がご心配されているところであると思いますけれども、そこにつきましては奥州市消防団にも水難隊というものがございます。こちらに船外機つきのボートが２台整備されてございますので、それら消防団の水難隊との連携、もしくは災害場所におきましては、例えば下流であれば一関消防本部の水難隊と連携しながら救助活動等を行うものとしているものでございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　千葉施設管理課長。

○施設管理課長（千葉美隆君）　８番千葉議員のごみ発電の状況に関するご質問についてお答えをいたします。

ごみ焼却施設の稼働日数につきましては、令和４年度、１号炉が149日、２号炉が186日、

合計335日の稼働となってございまして、前年の稼働日数合計340日より５日間少ない状況となってございます。稼働日数の減少要因につきましては、令和４年度ごみの総搬入量が前年度に比べ減少していることに伴って、稼働日数が減少しているというものでございます。

発電量の状況についてでございます。こちらにつきましても、ごみ焼却施設の稼働日数の減少に伴い、総発電量につきましては前年度に比べまして約20万キロワットアワー、2.4％減少してございます。

ごみ焼却施設の発電につきましては、焼却施設の稼働によって発生させるものでございますので、休炉期間の増加に伴い、電力購入量は増加してしまうものということでございます。

次に、電力購入量を少なくして自社発電で賄えないかの部分についてですが、組合の発電能力につきましては、1,990キロワット有してございます。その他のし尿処理施設、粗大ごみ処理施設及び管理棟で使用する電力量の合計は、約1,600キロワットと見込んでございますので、全量を賄うことは計算上は可能ということになりますが、一方で組合発電電力が東北電力ネットワークの基幹送電線へ逆に流出する逆潮流を防止するために、一定の電力を購入しなければならないということで、今現在電力の購入費用は発生してしまうというような仕組みとなってございます。

これらのことから、発電能力の部分につきましては、組合の施設を賄うだけの能力は有してございますが、太陽光発電などの不足分のカバーの必要性などの部分については考慮しなくてよいものというふうに考えているところでございます。

○議長（中西秀俊君）　松田水質管理課長。

○水質管理課長（松田好正君）　それでは、私のほうから３点目の脱水汚泥肥料の件と、それから４点目の次期し尿処理施設の整備の検討状況についてお答えをいたします。

まず初めに、脱水汚泥肥料の利用者の声はどうか、あるいは製造者として、組合としてどのように注意をしているか、あるいは改善点があるのかという点でございますが、一昨年、令和４年度に汚泥肥料を実際に利用されている方を対象といたしましたアンケートを実施してございます。その中でいただいたご意見には、やはり臭いを気にされる方がいらっしゃいました。当組合の汚泥肥料につきましては、いわゆるし尿の処理過程で発生するし尿汚泥を脱水して袋詰めしたものでございまして、乾燥あるいは発酵させた堆肥ではございません。したがって、水分を吸って悪臭を発したり、泥状になることがございます。ということで、まず当組合といたしましては、在庫の汚泥肥料のにおいがちょっと強くなってきたなといった場合には、都度入替えを行って管理をしているというところで、気をつけてございます。

それから、利用に当たっても、利用者のほうにもそういった事情から長期的な保管には向かないと、あるいは速やかに土に混ぜていただくようにということで、臭気の部分についての呼びかけをしているところでございます。

次に、次期し尿処理施設の整備の検討状況でございます。現在のし尿処理施設につきましては、平成10年の供用開始から25年を経過しているところでございます。これまで施設の設

備や機器につきましては、定期的な整備を実施してございますが、経年による老朽化が進んでございます。今後の施設の方向について検討する時期を迎えておりますので、一昨年、令和４年度から次期し尿処理施設の整備につきまして、構成市町の副市町長、それから事業担当部課長で構成します組合の一般廃棄物処理施設整備検討委員会におきまして協議を始めたところでございます。

現在の状況につきましては、構成市町の関係部署の実務担当職員で構成されます検討委員会の下部組織になるのですが、ワーキンググループにつきまして、複数の検討案、これの絞り込みの作業を終えた段階でございます。今年度中に絞り込みました整備案は、整備検討委員会において検討協議をすることとして進めている状況でございます。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　８番千葉康弘議員。

○８番（千葉康弘君）　ありがとうございました。８番千葉康弘です。再度質問いたします。

水難救助用ボートの関係なのですが、今現在水沢署に配備されているということですが、例えば水沢から金ケ崎にしろ、衣川にしろ、走った場合ですと、最低でも20分はかかると。災害時ですと、もっとかかるのではないかと思いますので、そうしますとやはり迅速さというのが一番求められている部分があるかと思います。計画的にされている、これは確かにいいことではありますが、そろそろ例えば動力ついたボート、これもやっぱり必要になるかと思います。民間のところでも水害ボートを持っているようなときですので、やはり本体のほうでもぜひぜひそういう部分を充実させていただいて、安心持たせていただけばなと思いまして、その考えを伺って終わります。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　千葉議員の再質問にお答えいたします。

ボートの動力の必要性ということでお話をいただきました。また、我々の配備上の計画につきましては、先ほどご説明したとおりでございます。ただ、確かに緊急性等につきましては、議員ご指摘のところも十分認識しているところでございますけれども、まずは水沢から、例えば衣川、金ケ崎まで20分ぐらいかかるのではないかというご指摘いただきました。その際には、例えば衣川に配備しているボートを使いながら、まず初動でできることを進めながら、さらに急流、場所によってはボートを使うという、そういうふうな連携をすることで対応したいと思ってございます。

ボート、船外機になりますと、やはり免許等の関係もございまして、どうしても時間がかかるということもございますが、ただ、今お話しの連携というものであれば、特段の時間を要せずに対応できるものとして考えてございます。

また、この水難事故等につきましても、対応要領等を定めてございます。それによって、分署、水沢署救助隊、これの連携を図るということで、現在も訓練等を進めているものとしているものでございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　それでは、ここで１時５分まで昼食のため休憩をいたします。

午後零時05分　休憩

～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～～

午後１時05分　再開

○議長（中西秀俊君）　それでは、再開をいたします。

午前に引き続き、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

議案に対して質問を受けます。

６番千葉和彦議員。

○６番（千葉和彦君）　６番千葉和彦です。私、１点、確認を含めてお伺いしたいと思います。

主要施策の31ページ、消防費の常備消防費、こちらに訓練等ということでいろいろ記載されてございますが、その中で山岳救助訓練についてお伺いしたいと思います。昨今春の山菜シーズンから、遭難ということが全国のニュースでもなっておりまして、この胆江地区におきましても毎年遭難というところが起きているようでございます。今後奥州市のほうでも、奥州湖周辺の開発に取り組んでいくということを示されておりまして、そうすると登山者だったり、トレイルランというのも今はやりでございます。いろいろな方々が来て、出動する機会が増えるのかなというふうに思います。

さらには、今年になりましてからですが、消防本部のほうでは山岳機動救助部隊というのを編成したという報道もされておりますので、この辺り、昨年の出動状況、そしてこの辺りのことについて確認したいと思います。

さらには、やはり山岳救助となりますと、地元の山岳協会でいいのですか、その方々との連携が必要というふうに思われますが、現状について、そして今後装備の充実を図っていくべきではないかというふうに思うところなのですが、その辺の考えについてお伺いしたいと思います。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　６番千葉和彦議員の質問に対し、お答えいたします。

山岳救助につきまして、まずこの主要施策にございます山岳救助訓練、こちらにつきましては昨年度、４年度の訓練とはなりますけれども、これは実際に起こった事案を想定しながら行ったものです。そして、そこに似たような想定をつくりまして、実際に要救助者を捜す、そこまでの情報を少し与えた状態でいかに捜せるか、そのためのデバイスをうまく使えるかというようなことを行った訓練でございました。中身としましては、隊員それぞれがうまく道具等を使いこなしながら、安全に要救助者を救出する、訓練としては至ったものでございます。

また、山岳救助機動部隊等につきましてのご質問でございました。部隊の創設は、今年度から、４月１日から運営してございますが、まずこの背景でございます。山岳救助におけるこれまでの事案におきましては、通報といいますか、事故の発覚が午後になるということが多いと。これは、登山される方が上るときよりも下りてくるときにけがをするというのが多いというのが統計的に出てございます。午後になることが多いために、我々が山に入るにしても日没になってしまう、暗くなってしまう。あとは、登山道、またはキノコ取り等であれば、登山道から外れたところにいらっしゃるということもありまして、山岳の地形を把握しておくということがある程度必要ではないかと。また、そのためには、ちょっと先ほども言いましたが、ＧＰＳとか、今いろんなデバイスが装備されておりますけれども、このような道具をうまく使いこなす必要があるよということにつきまして、あとは天候等の知識、これらにつきまして、特殊な、ふだん交通事故で行っている救助とは別に、やはり特殊な技術、知識が必要だろうということにつきまして、職員の側から何かこういう部隊の創設というのが必要ではないのという声が上がったと。そのことを受けて、創設について検討を進めておったものでございます。

現在では、この機動部隊につきましては、隊長以下12名で運用しているものでございます。運用につきましては、例えば山岳救助事案が発生した場合、普通の当番している救助隊、ポンプ隊につきましては、発覚に伴う出動指令で出動しますが、それに合わせて職員全員にメールで情報発信しているのですけれども、これで山岳事故発生ということをメール発信いたします。それによって、指定されている12名が参集してくると。ちょっと全員は難しいところも正直ありますけれども、ただその中からも山岳隊に招集かけると。そして、この部隊については、山岳隊のみでやるということではなくて、今現に運用してございます救助隊に、さらにその山岳の知識を持った部隊を追加するというような形で行っているという状況でございます。

今年の４月１日から運用開始してございますが、実際に山の事故等について出動した件数は、これまでに２件ございます。ただ、実際に出動準備で終わったものも含めますと、もう少しあるのですけれども、実際出動したものは２件となってございます。

また、装備についてです。ヘルメット、アイゼンという山で使う道具になりますけれども、そのような個人的に使うもの、あとはツェルト、シュラフ、これは夜間等に対応するもの、あとはロープ、担架、これはけがされた方を救助するのに使うもの、これらのもので必要と思われるものを一式取りそろえているというところでございます。

また、予算的な措置といたしましては、今申し上げたような主に消耗品的なものになります。ロープであったり、永遠に使えるものではございません。やはり訓練、または実際に使ったもので、消耗してしまうものがほとんどなのですけれども、これらの配備につきましては、特別な予算要求ということではなく、今現在いただいております救助資機材に係る予算の中で十分対応しているものと認識してございます。

また、訓練ですけれども、この機動部隊につきましては、２か月に１回、実際に焼石、銀明水等の登山道、またその付近の現地に赴きまして、１泊２日という表現でよろしいのでしょうか、夜を通しての訓練、これをまず２か月に１回行っているところでございます。その中で、地形の習熟であったり、あとは隊長等、高度な研修を受けている者もございますので、その者から現地でも、特に危険なところの周知、また必要な救助技術の習得を隊員に対して行っていると。そして、この機動部隊が持った知識、技術を、また他の職員に日常の訓練で伝講することによって、機動部隊と救助隊との連携等をうまくつなげられるようにということで、今取り組んでいるところでございます。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　６番千葉和彦議員。

○６番（千葉和彦君）　ありがとうございました。今の説明で、大分頑張っていただいているなというのがよく分かりました。

救助部隊の方々、今12名ということで教えていただいたのですが、その人数で足りるかどうかというのも、私も判断できかねるところなのですけれども、ぜひ今後ますます、春の山菜シーズンからこういう事案が発生していくので、充実のほうを図っていただきたいと思います。

さらには、今答弁にはなかったのですが、山岳協会さんといいますか、そういう方々との連携について改めてどのように行っているか。やはり常備消防だけでは対応し切れない捜索とかもあると思うので、そちらのほうの充実、ほかも全員でというところも含めて、どのように対応していくのかについてお伺いして終わります。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　失礼いたしました。警察、山岳会との連携についてでございます。焼石につきましては、遭難対策委員会というものが組織されてございます。奥州警察の地域課長が委員長となっているものでございまして、その中には、消防、警察、あとは地域の山岳会の皆さん、あとは航空隊等の様々な関連する機関がその中の委員となって、年に一、二度、必要性について協議を行っていると。

そして、実際に事故が起こった際も、その委員会で定めている活動要領にのっとりまして、警察の機動隊、あと我々のほかに市の消防団員の方、あと山岳会の皆様ということで連携いただいて、事故に当たっているというものでございます。答え抜けまして、失礼いたしました。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。件数多いのですが、分けたほうがいいですか、一括でいいですか。

○議長（中西秀俊君）　何件くらいですか。

○11番（阿部加代子君）　６件。
○議長（中西秀俊君）　では、３件ずつお願いします。
○11番（阿部加代子君）　それでは、３件ずつ分けてお伺いをしたいというふうに思います。
　初めに、予算書12ページ、デジタル田園都市国家構想推進交付金についてお伺いをいたします。
　２点目、予算書22ページ、システム保守委託料に関連をいたしまして、組合議会の議事録の在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。
　それから、予算書の28ページの報償費、医師謝礼金の中身についてお伺いをしたいというふうに思います。
○議長（中西秀俊君）　阿部企画総務課長。
○会計管理者兼企画総務課長（阿部奉文君）　11番阿部加代子議員のご質問にお答えいたします。
　まずは、デジタル田園都市国家構想推進交付金の件でございますけれども、こちらにつきましては県南広域振興局管内の５市３町６一部事務組合になりますが、こちらが共同で入札参加資格申請のオンライン化及び審査事務を外部委託したものでございます。事業の中身でございますが、令和４年度は総事業費1,920万円となっておりまして、内容につきましてはシステムの導入費、保守費、審査外部委託費、事務局の会計年度任用職員報酬となっております。
　それぞれの構成団体の負担額になりますけれども、こちらは登録業者割80％、均等割20％となっておりまして、当組合の令和４年度の負担金は93万2,459円となっておりまして、そのうち２分の１、46万6,229円につきましては国から交付をされているものでございます。
　導入の結果、メリットといたしましては、オンライン化により、紙で行っていた申請がインターネット上のシステムを利用して行う電子申請に変わったことで、事業者は来所することなくインターネット上で複数の団体に同時に申請が可能となるため、登録業者数が令和３年度末の673者から、令和５年３月末には1,412者と、約２倍となっております。こちらは、これまで登録のなかった業者も登録しておりまして、実際に令和５年度の入札においては、数件の入札におきまして新規登録の業者が落札しているケースもあり、経費削減につながったところでございます。
　導入当初ということもありまして、他団体との調整やシステムの調整等があったことから、担当者の事務負担というところはそれほど軽減されなかったようでございましたが、今後は事務負担軽減のメリットも享受できるものと考えているところでございます。
　続きまして、以前の議会のときにもご質問いただきましたけれども、会議録に関して議員の発言内容が検索できないとか、また全部読まないと分からないと。あとは、広報紙を廃止した経緯もあるので、議会の会議等がない地域の住民にとって分かりやすいものとなるよう変更、改定されないかというようなご質問があったかと記憶しております。会議録の検索シ

ステム等につきましては、検討したところでございますが、初期設定費用で25万円ほど、あとはシステムの使用料として72万円、データ加工業務として２万7,000円程度、これらを含めまして、大体導入経費として100万円程度かかります。それで、ランニングとしまして、次年度以降も80万円程度継続してかかることが分かりましたので、当組合のホームページの閲覧件数自体は増加傾向にあるところですけれども、実際議会の会議録へのアクセス件数、こちらのほうは必ずしもちょっと多い状況とは言えないことから、システムの導入の必要性、あるいは費用対効果及び事業の優先度等を勘案した上で、次期財政計画の中で検討させていただきたいなというふうに考えております。

続きまして、休日夜間診療所の医師の謝礼金についてでございますが、奥州金ケ崎休日・夜間診療所の開設に関する協定書というのを医師会のほうと締結しておりまして、その中の申合せ事項として、勤務医師の人件費も明記されているところでございます。その中で、休日診療所につきましては日額７万8,750円、ゴールデンウイーク、年末年始等は日額11万8,125円となっております。

また、夜間診療所につきましては、平日日額が４万円、土日及び休日が６万円、あとはゴールデンウイーク、年末年始、こちらも８万円ということで申合せ事項に記載されているものでございます。

参考といたしましては、宮古市の休日急患診療所におきましては、日額８万円という金額になっておりますし、盛岡市の夜間急患診療所におきましては、日額４万4,300円ということになっているところでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。１件目のデジタル田園都市国家構想推進交付金につきましては、スケールメリットがあったということで理解をいたしました。

それから、２点目の議会議事録のホームページ上の検索の件だったのですけれども、費用対効果ということもありますけれども、まず検索しづらいということがございますので、市民、町民の方々も見づらいということではないかというふうに思います。ホームページの検索数が上がっているのに、議事録に対するところは閲覧が上がらないというのは、やはり見づらいということがあるのだろうと思います。地域の住民の方々にとって、火葬であったり、ごみの焼却であったり、救急であったりというところを審査、協議している議会ですので、その議会の中身が地域の方々にとって分かりづらいということではいかがなものかというふうに思いますので、やはりここはしっかり住民の方々に分かりやすいシステムになるように検討いただければと思いますので、もう一度お伺いしたいというふうに思います。

それから、３点目の医師の謝礼金、報償費のことですけれども、他市との比較ということもあるかとは思いますが、その辺の妥当性につきまして、医師のことですので、なかなか難しいところであるとは思いますけれども、確かに夜間とか休日、別にお仕事をされている医

師の方々に来ていただくということは大変ありがたいことでございますけれども、金ケ崎町、奥州市以外の方々も来られているということもあるようでございますので、この辺のことも加味しながら、どうあるべきかというところを検討いただければと思います。夜間に関しましては、２時間半で４万円、土日が８万と。休日になると上がるということでございます。年末年始も上がるのですけれども、２時間半で４万円、８万円というところでございますので、この辺ももう少しデータ等を集めていただきながら、どうあるべきかというところを検討していただければと思いますけれども、伺って、次の項目に入りたいと思います。

○議長（中西秀俊君）　阿部企画総務課長。

○会計管理者兼企画総務課長（阿部奉文君）　それでは、初めにホームページの件でございますが、経費のかからない対応としましては、奥州市さんのホームページと同じように、住民向けに一般通告書の内容を載せたり、あとは議会の要旨をまとめたものをホームページへ掲載するなど、その辺の対応はできると考えておりますので、そちらの対応は速やかに対応させていただきたいと思いますし、ホームページの見やすさの部分につきましては、やはりホームページのほうの更新が必要になってくる部分でございますので、この辺につきましては、やはり今後の財政計画の中で、再度導入については検討していきたいなというふうに考えております。

また、医師の報酬の部分につきましては、他の団体の状況等を踏まえまして、再度検討をさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　11番阿部加代子議員。

○11番（阿部加代子君）　11番阿部加代子です。次の項目に入ります。

予算書の45ページの消防施設費、主要施策34ページのところにございます施設等のところですけれども、消防のほうでドローンの配備の必要性についてどのように考えられているのか、対応についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、主要施策、すみません、前後します。30ページの救命サポーターステーションなのですけれども、新規認定のところ、毎年増えてきているようでございますけれども、しっかりこれらも地域住民のためには増やしていかなければならないものだというふうに考えておりますけれども、その増やし方といいますか、在り方についてお伺いをしたいというふうに思います。

それから、主要施策27ページの常備消防の研修の在り方についてお伺いをします。これから消防のほうの方々も定年延長ということになりまして、引上げがされるわけなのですけれども、体力維持のための研修等も必要になってくるのかというふうに思いますけれども、この辺の考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。

○消防救急課長（小原洋一郎君）　それでは、11番阿部議員の質問にお答えいたします。

まず、１点目のドローンについてでございます。まず、ドローンの配備状況でございますが、今現在従来型のものが１基配備になってございます。そしてまた、今年度中にはなりますけれども、総務省から無償貸与ということで、いわゆるハイスペックドローンと言われる高機能型のドローンが配備される予定となってございます。それが配備完了したところで、２基運用ということを考えてございます。

また、このドローンにつきましては、資格等の要件もございます。ドローン運用を始めましたのは平成30年になりますけれども、民間の養成所におきましてドローン操縦士回転翼３級という資格を職員２名に取得させました。その後、その者を中心として内部研修を行いまして、総勢では22名現在運用しているというところでございます。

なお、この資格につきましては、昨年の令和４年に航空法の改正がございまして、これが国家資格制へと変わってきているものでございます。ですので、これらの資格等の取得につきましては、今後計画等を検討いたしまして、進めていきたいなと考えているところでございます。

また、実際の運用につきましては、水沢消防署に配備します指揮隊車があるのですけれども、こちらのほうに配備してございます。実際の状況としましては、運用開始は30年からになりますけれども、災害現場、火災等の状況把握、または火災原因調査での規模の撮影、写真撮影、そのほかに実際の捜索救助、この事案等にも出動しております。それで、合計にはなりますが、これまで17件出動しているというところでございます。

続きまして、救命サポーターステーションについてお答えいたします。本事業は、ＡＥＤを設置し、かつ普通救命講習を受講している方がいらっしゃる管内事業所に対しまして、認定を行っている制度でございます。また、この認定と併せて公表するということを承諾いただいているのですけれども、そのことによってＡＥＤの使用機会を増やす、そのことで救命率向上を目指したいということから、平成27年から行っているものでございました。今日現在になりますけれども、現在89件認定となってございます。

また、本事業につきましては、やはり救命講習を受けている方がいらっしゃるということを一つの条件といいますか、認定要件にしてございますので、各事業所、またはそれぞれの自治体等に赴いて救命講習を行っておりますが、そのような場でぜひこういうふうな制度にご協力いただけませんかということで、その都度お話し差し上げているというところでございます。

なお、今年度からホームページのほうで、これは救急医療財団のほうで運営してございます全国ＡＥＤマップ、こちらと現在リンクして運用してございます。こちらは、普通にそのリンク先に入っていただければ、地図上で一番近いところのＡＥＤがどこにあるかというのが表示されるということになってございますが、ただこの位置情報の登録につきましては、消防本部でやるものではなくて、ＡＥＤを実際所有されている事業所で行っていただく必要がある制度でございまして、ですのでこのサポーターステーション認定の事業者様につきま

しては、ぜひこのマップのほうへの登録もお願いしたいということで、お願いをしているところでございます。

また、さきの議会等で阿部議員からご提案いただきましたプライバシーシートの関係で、まず当本部で認定をしているサポーターステーション事業所に対しましては、プライバシーシートとしての三角巾の配付を一応完了したことご報告いたします。

以上です。

○議長（中西秀俊君）　志和消防次長。

○消防次長兼消防総務課長（志和純君）　阿部加代子議員、最後のご質問にお答えいたします。

消防本部職員が定年延長になった際に、その延長者、体力維持の対策についてとのご質問だとお伺いしました。令和５年度から実施される、今年度から実施される定年延長制度によりまして、60歳を超えてなお勤務を続けることがこれから通例となるものというふうに見込まれます。定年延長者のポスト確保について、多角的に検討しているところではありますが、予防査察分野や通信勤務など、内勤的業務のみならず、災害対応を主業務とすることとなった場合に、健康面及び体力面において不安を払拭しておく必要があると考えております。

来年度からの新たな試みとして、高年齢層の職員に対して体力測定を行いまして、自身の体力的な現在地を自分自身で把握して、自身の体力の維持向上への足がかりとしたいというふうにまず考えております。

また、これがより効果的なものとなるために、専門的なアドバイスを受けられないかと、受けられるよう管内のスポーツ施設の協力を得られないものかということで今思案しておりまして、調整を図っているところでございます。

以上、終わります。

○議長（中西秀俊君）　２番菅野至議員。

○２番（菅野至君）　２番菅野至です。主要施策の30ページについて、何点か確認の意味で質問させていただきます。

この中で、講習会等の実施状況というところで、令和２年、令和３年度はいろいろ制限しているということでしたが、令和４年度は増加に転じたというところですが、ここに関して令和４年度はコロナ前の通常の開催に戻ったというふうに認識していいかどうかというところをまず１点お伺いします。

あとは、防火講話が行われているようなのですが、こちらは水沢消防署と江刺消防署というところで分かれているわけですが、この防火講話というのはどのように行われているかというところと、その効果をどのように認識しているかというところを伺いたいと思います。

あとは、ジュニアコースについてですが、ジュニアコース、こちらも４回、258人というところでございますが、このジュニアコースの内容について詳しくお伺いしたいと思います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（中西秀俊君）　小原消防救急課長。
○消防救急課長（小原洋一郎君）　では、２番菅野議員の質問にお答えいたします。
　ちょっと順番前後するかもしれませんが、申し訳ございません。まず、この講習会の年度ごとのということでございましたけれども、令和４年、確かに２年、３年に比べますと、回数等は増えてきておりましたが、４年につきましては、まだ若干コロナに対する規制を行っていた期間があるというところでございます。それが完全にといいますか、全く戻ったものではまだないのかなというところがこの４年度でございました。ただ、それでもやはり講習をしてほしい、受講したいという問合せ等は住民の方から多くいただいておりましたので、その中でできる内容、体制等を、私どもでもこの人数でこれくらいの規模でもできるよねということを拡大しながら行ってきたというところでございます。
　あと、私のほうからはこのジュニアコースについて、こちらは一般的には普通救命講習というもの、例えばこれは高校生以上を主に対象として行っているのですけれども、ジュニアコースというものは、主には中学生、普通救命講習の前の、子供たちというとあれですけれども、年代の子供たち、そこに学校の授業の一環として協力させていただいております。その中で、授業の時間の範囲の中ですので、内容的には限られますけれども、まず命の重要性から始まって、あとこの一連の流れを一度みんなでやってみましょうというスタンスでやるものがジュニアコースとなっているものでございますので、普通救命講習に比べますと、時間、内容的にはちょっと浅くはなりますけれども、その年代、年代に応じたものをやっているというところの内容として実施しているものでございます。
　私からは以上です。
○議長（中西秀俊君）　志和消防次長。
○消防次長兼消防総務課長（志和純君）　それでは、防火講話の内容とその効果というご質問にお答えしたいと思います。
　この防火講話と一くくりにしてはございますけれども、いろんな分野、火災予防であるとか、あとは救急に関することであるとか、様々な分野のことが含まれてございます。多いのは、例えば学校に呼ばれて、子供たちの前で何かお話ししてくださいであるとか、自治会の自主的な防災訓練に呼ばれて、そこでお話を少しとか、そういうお願いされたものも含まれております。これが、まずコロナ禍のときにはほぼ実施ができなかったのが、４年度、コロナが少し落ち着いてきて、お願いされる件数も増えてきたといったところで、この回数、この人数かなというふうに思ってございます。
　その効果といったところですけれども、はっきり言って数字で表すというのは難しいところがあるかとは思いますけれども、例えば子供たちに向けてのお話をさせていただいた場面なんかでは、とても興味深く話を聞いていただいて、おうちに帰ってからもきちっとお父さん、お母さん、おじいちゃんにお話ししてあげてねと、もう目をきらきらさせたような感じで聞いてくれていると、それも一つの効果なのかなというふうに捉えてございます。

以上です。
○議長（中西秀俊君）　２番菅野至議員。
○２番（菅野至君）　ありがとうございました。この内容の中で、防火思想の啓発を目的にというところの文面があるわけですが、火災を防ぐというところ、あとは救命をしていくという中で、やはりその意識づけというのはすごく大事だと思いますし、また火災につきましては、防火というのはすごく大事だというところで私は捉えております。ですので、やはり講習をやって、今みたいにそうやって子供たちがすごく興味を持ってくれましたという、そういう部分でもいいかと思いますが、何かしらの形でその効果というのが示せると、また防火に対する意識というのが高まってくるかと思いますので、そういったところを考えていくのも必要かなというふうに思います。そういったところのご所見をお伺いして終わります。
○議長（中西秀俊君）　志和消防次長。
○消防次長兼消防総務課長（志和純君）　菅野議員おっしゃるとおりかと思います。今後は、何かしら効果のところを見える形でお示しできればなというふうに検討してまいりたいと思います。
○議長（中西秀俊君）　１番佐藤美雪議員。
○１番（佐藤美雪君）　１番佐藤美雪です。主要施策の成果に関する報告書２ページ、３ページ、一般管理費に関連して２点お伺いいたします。
　１点目は、職員研修についてです。いろんな種類の研修が行われておりまして、一定の職員さんが受講されていることが分かりました。でも、今職場の中で注視すべき点として、ハラスメントの根絶とメンタルヘルスへの対応が挙げられるかと思います。この中で、メンタルヘルス研修に毎年１人が、令和３年度、４年度は１人参加されて、受講されているようですけれども、例えばメンタルを病んで休職されている等の職員さんがいるかどうか、その実態についてお知らせください。
　また、ハラスメント根絶のために、どのように具体的に取り組んでおられるか、３ページのほうには職員研修委託料としてハラスメント研修と書いてありますけれども、具体的例をお知らせください。
　２点目については、３ページの一番上の（２）、安全衛生委員会についてです。この安全衛生委員会の役割と現状について、どう評価されているかお知らせください。
○議長（中西秀俊君）　阿部企画総務課長。
○会計管理者兼企画総務課長（阿部奉文君）　佐藤美雪議員のご質問にお答えいたします。
　令和５年10月１日現在の休職者の状況でございますが、消防職員１名が精神疾患による休職をしているところでございます。
　ハラスメント対策の部分につきましては、当組合におきましては令和３年12月にハラスメント等防止及び対応に関する指針というのを制定しておりまして、企画総務課と職員組合にハラスメント相談窓口を開設して、相談対応することとしております。また、公平委員会の

事務を県に委託しており、県の人事委員会のほうにもハラスメントを含めた苦情相談窓口がございまして、そちらにも相談ができる体制となっております。また、令和４年度につきましては、全職員を対象にしたハラスメント研修を実施しておりまして、職員のほうの意識啓発も行っているところでございます。

続きまして、安全衛生委員会の内容でございますが、主要施策の状況に記載のとおり、委員会は年２回開催しておりまして、１回目につきましては９月に、今年度の事業計画についてということで開催しておりますし、２回目につきましては事業報告、あとは健康診断、ストレスチェックの結果についてということで結果報告を行っているものでございます。あとは、職場環境のよりよい改善ということで、年１回でございますが、安全パトロールということで例年やっているところでございますが、新型コロナウイルスの感染の影響により、現在は中止しているところでございます。

また、安全衛生委員会の中でストレスチェックを全職員に対して実施しております。それで、その際、高ストレス者として該当になる職員に対しては、病院の受診等も勧めているところでございます。

いずれにしましても、安全衛生委員会の役割としましては、よりよい職場環境づくりというところが重要だと思っておりますので、今後も職場環境の改善に向けて、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　１番佐藤美雪議員。

○１番（佐藤美雪君）　ありがとうございました。

まず、１点目の職員研修の部分も、内容について分かりましたけれども、ちょっとメンタルヘルスの研修、１名ということなのですけれども、何となくもっと多くの職員さんを参加させることはできないのかなというところがあります。その点について、ちょっとお考えをお伺いしたいと思います。

２点目の安全衛生委員会の役割という部分で、やはりよりよい職場環境を目指して活動されているというのが役割とお聞きしました。ストレスチェックを年に１回されていると。その結果、ちょっと高い結果が出ている方には受診を勧められているということでしたけれども、勧められている方がしっかり受診につながったのかどうかという部分をちょっと確認させていただいて、質問を終わりたいと思います。

○議長（中西秀俊君）　阿部企画総務課長。

○会計管理者兼企画総務課長（阿部奉文君）　まずは、メンタルヘルス研修の件でございますが、こちらは岩手県市町村職員研修協議会が実施団体となっておりますので、人数がある程度制限されている研修でございまして、なかなか、もう一人ぐらい増やすことは可能かと思われますが、毎年一、二名程度の派遣が可能かというふうに感じております。

続きまして、ストレスチェックの件でございましたが、令和４年度の実施状況で高ストレ

ス者となった方が17名おりました。その方々全てに対して、病院のほうの受診を促したところでございますが、実際に受診をされた方というのは、事務局で１名、消防のほうで１名ということで、２名の参加となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

それでは、討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第５号は原案のとおり認定することに決しました。

～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～○～～～～～～～～～～

○議長（中西秀俊君）　続いて、日程第11、議案第６号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定についてを議題といたします。

議案の朗読を省略し、直ちに提出者の説明を求めます。岩渕事務局長。

○事務局長（岩渕清彦君）　議案第６号、令和４年度奥州金ケ崎行政事務組合胆江広域水道用水供給事業会計利益の処分及び決算の認定についてをご説明申し上げます。

決算状況についてご説明申し上げます。別冊の決算書１ページ、２ページをお開き願います。収益的収入及び支出の状況でありますが、水道用水供給事業収益は営業収益５億8,637万2,897円、営業外収益7,524万1,249円、特別利益64万8,252円で、総額６億6,226万2,398円であります。

次に、水道用水供給事業費用は、営業費用４億2,483万9,912円、営業外費用8,642万4,312円、特別損失46万9,118円で、総額５億1,173万3,342円であります。

５ページをお開き願います。この結果、令和４年度は１億2,890万7,056円の純利益が生じております。

お戻りいただいて、３ページ、４ページをお開き願います。資本的支出の状況でありますが、資本的支出は建設改良費２億3,784万2,000円、企業債償還金３億665万2,328円で、総額５億4,449万4,328円であります。

資本的収入額が資本的支出額に不足する額５億4,449万4,328円は、当年度分消費税資本的支出調整額2,162万2,000円及び過年度分損益勘定留保資金５億2,287万2,328円で補填しております。

次に、８ページをお開き願います。剰余金処分計算書案であります。令和４年度末の未処

分利益剰余金は６億4,450万8,931円で、その内訳は令和４年度の純利益１億2,890万7,056円、地方公営企業会計基準の見直しによる移行処理により生じた平成25年度以前の長期前受金収益化額、いわゆる減価償却費のうちの国庫補助金相当額に相当するものでございますが、など５億1,560万1,875円であります。

毎事業年度生じた利益の処分につきましては、地方公営企業法第32条第２項の規定により議会の議決を経て行わなければならないとされていることから、令和４年度の純利益１億2,890万7,056円を議会の議決を経て減債積立金に積み立てようとするものであります。

13ページをお開き願います。水道用水供給事業の概況ですが、令和４年度は令和３年度に設置した胆江広域水道用水供給事業施設整備等検討委員会において、施設規模の縮小に向けた見直し等の検討を重ね、浄水場の施設規模を構成市町の最終的な必要水量３万立方メートル毎日とし、浄水場の整備を令和10年度までに行うことと決定いたしました。

水道用水供給の状況につきましては、奥州市内７か所の受水地へ供給し、年間供給水量は377万6,464立方メートル、令和３年度と比較して248立方メートルの減、年間総有収水量は371万9,980立方メートル、前年度比較で4,873立方メートルの増となっております。

建設改良工事の状況につきましては、令和４年度はたんこう浄水場の中央監視制御設備更新事業として設備更新工事を実施いたしました。

以上の内容でございますが、何とぞ原案のとおりご議決及び認定賜りますようお願い申し上げて、説明を終わります。

○議長（中西秀俊君）　ただいまの議案に対し、質疑ありませんか。

６番千葉和彦議員。

○６番（千葉和彦君）　６番千葉和彦です。簡単にお聞きします。

11ページ、注記表についてちょっとお伺いいたします。11ページの最後、その他注記の中の２番、ここに建設仮勘定の振替について記載あります。次のページには、その内容が書いているわけですが、分かるのであればですが、令和４年度損益に与えた損益影響額いかほどあったものかをお聞きしたいなと思います。

それから次に、８ページ目、こちらも確認の意味で、剰余金処分案についてお伺いいたします。今次決算において、減債積立金に積み立てたいという処分案でございますが、実は今年度、令和５年度から、この会計につきましては予算が赤字の計画となっているわけでございます。その中で、目的積立金である減債積立金にあえて積むと、未処分利益剰余金にそのまま置いておく方法もあるのではないかと。来年必ず減るのですから、繰越利益が減るので、そのままにしておくのも企業会計上よろしいのではないかなというふうにも見られるものですから、この減債積立金ですが、現在４億6,000万円ほど積み立てになっているようですが、今回のを入れると６億7,000円ですか、約７億円弱まで積み立てることになるのですが、目標額というのが実際この会計にはないので、積立て目標額ないものですから、どこまで積んでいくのかなというのもあるので、そこの考え方についてお伺いいたします。

○議長（中西秀俊君）　阿部企画総務課長。

○会計管理者兼企画総務課長（阿部奉文君）　お答えいたします。

まずは、用水供給事業において建設仮勘定に計上した未稼働資産を振り替えることによっての影響でございますが、未稼働資産の振替分約97億円は、貸借対照表の資産の部、固定資産の建物１億8,691万円、構築物60億2,254万3,000円、機械及び装置２億651万2,000円、そのほかダム使用権等にそれぞれ振り分けられますが、これに伴いまして、令和５年度予算において減価償却費が２億611万円の増、長期前受金戻入が6,284万7,000円の増となり、この差額１億4,326万3,000円が営業利益の減となるというふうに考えております。

続きまして、減債積立金のことでございますが、減債積立金につきましては、企業債の償還財源とする目的で積み立ててきておりますが、これまでにおきましては、企業債の償還については未稼働資産に係る企業債の借換えや損益勘定留保資金、いわゆる内部留保資金ですけれども、こちらによって行ってきておりました。未稼働資産に係る企業債の借換えを平成30年度から廃止していること、令和５年度、６年度の決算が赤字となることが見込まれていることから、今後につきましては本来の目的である起債償還の財源として、減債積立金を積極的に活用していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中西秀俊君）　ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　討論なしと認めます。

これより採決いたします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西秀俊君）　ご異議なしと認めます。よって、議案第６号は原案のとおり可決及び認定することに決しました。

以上をもって今期定例会に付された事件は全て議了いたしました。

これをもって令和５年第２回奥州金ケ崎行政事務組合議会定例会を閉会いたします。一同ご起立願います。大変ご苦労さまでした。

午後２時04分　閉会

地方自治法第123条第２項の規定により、ここに署名する。

令和５年10月24日

奥州金ケ崎行政事務組合議会

議　長　　中　西　　秀　俊

１　番　　佐　藤　　美　雪

２　番　　菅　野　　　至